

スポーツ施設の一部を再開します

大阪市経済戦略局

5月14日（木）に、「感染拡大予防にかかる標準的対策」（大阪府）及び「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（スポーツ庁）が示されました。

大阪市のスポーツ施設においても、当該対策に基づいた施設運営を行うこと、また使用者の皆様にも標準的対策を遵守していただくことを条件に、施設を再開します。

このため、一部使用制限やこまめな消毒を実施していただく等の対応が必要となりますが、安全安心に施設を利用していただくため皆様のご協力をお願いします。

再開日：5月22日（金） ※状況によっては、再度休館する場合があります。

再開する施設：靱テニスセンター・靱庭球場・鶴見緑地庭球場

南港中央庭球場・長居庭球場

※その他のスポーツ施設は、引続き当面の間休館しています。

予約等の取扱いは、オーパスシステムをご覧ください。

◆利用者にご遵守していただく事項◆

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる（代表者が、利用当日に書面で確認を行う）
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- スポーツ後の飲み会等は控える
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- その他、感染防止のために施設管理者が決めた措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと

◆運動・スポーツを行う際の留意点◆

- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
 - 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること
- （※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。
- 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
 - 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
 - タオルの共用はしないこと
 - 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと
 - 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
 - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること